◆道の駅「農産物直売所」等で使用する備品を購入します。

3784万6千円

Q 備品の内訳は。

A 農産物直売所の店舗等で使用するPOSレジシステム一式で2723万2千円、事務室等で使用する什器類で274万8千円。

指定管理者の仮設事務所で使用する什器類786万5千円だ。

Q 当初予定価格は。

A 当初は、約3300万円を見込んでいたが、約3800万円となった。

Q 総事業費49億円が示されているが、この備品代は、総事業費に含まれるのか。

A 含まれない。

Q 49億円に含まれない費用は、他に何があるか。

A 含まれていないのは、観光協会備品代602万円、アドバイザリー業務委託料令和5年2750万円、6年1133万円。その他観光拠点備品があるが、金額は未定。

令和7年度から佐織地区3団地の下水道料金の改訂がされます

現在、佐織地区の東八幡・西八幡・諸桑団地の下水道は、地域で指定管理されており、高い使用料金となっています。他地区同様の水量制に改訂するための条例改正と指定管理期間の変更がありました。

Q 今までの経緯と今後は。

A 令和4年度から8年度までの指定管理者の指定をしたが、7年度からの使用料が水量制へ変更され、徴収方法が上下水道料金一括になるため、指定管理期間を7年3月までに短縮とした。

また、12年度までに、公共下水道へ接続し、浄化センターを廃止する予定であり、7年度から下水道事業会計に移行する。

Q それぞれの団地に基金がある。どうなるのか。残ったら返還する考えは。

A 市で管理し、農業集落排水事業等基金へ統合する。返還はできない。

Q 浄化センターの跡地利用は。

A 決まっていない。

Q 公共下水道の分担金は必要か。

A 浄化センター設置時に分担金を支払っており、支払いなしの方向で調整しているが、稲沢市も調整中なので、調査しながら進める。

Q 地元との調整で残っていることは。

A 管路不明水・測量設計の立ち会い、浄化センターの跡地利用など多岐にわたる。

▲西八幡団地浄化センター

討論　令和5年度一般会計決算

賛成

必要な物価高騰対策や優れた体験学習事業

長期化するコロナ禍による影響や物価高騰対策における市民生活の維持、回復のための支援策などが主なもので、エネルギー等物価高騰対策支援事業、保育所等給食費軽減対策補助事業、小中学校給食費無償化等事業、上水道料金免除・補助事業等必要不可欠な対応だ。

将来の愛西市を担う中学3年生を対象に、従来の修学旅行と合わせて、東日本大震災被災地の見学を通しての直接体験、ファミサポの利用料補助本物の持つ迫力や背景・雰囲気を体験し関心を高め、地域に潜む問題を自分事と捉え主体的に考える生徒を育む、中学生体験学習事業は、本当に良い事業だと感じた。

子ども、高齢者に、そして、公共施設の改修や再利用・解体に費用をかけるべきで、道の駅に50億円使うことには賛成できない。

反対

道の駅よりも公共施設の改修に費用をかけよ

道の駅周辺工事では、ずさんな実施設計を市はチェックしたのか。しかもその設計業者に随意契約で監理をおこなわせるのは妥当なのか。市の設計変更の手続きも誤っている。こうしたずさんな工事が、事業費が膨らむ一つの原因ではないか。

給食や医療費が全員無料になったが、今までも無償だったひとり親や生保の方には、メリットがない。これらの世帯に、を要望する。